

静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン（素案）
～ポストコロナ時代を見据え、日本の理想郷を拓く～

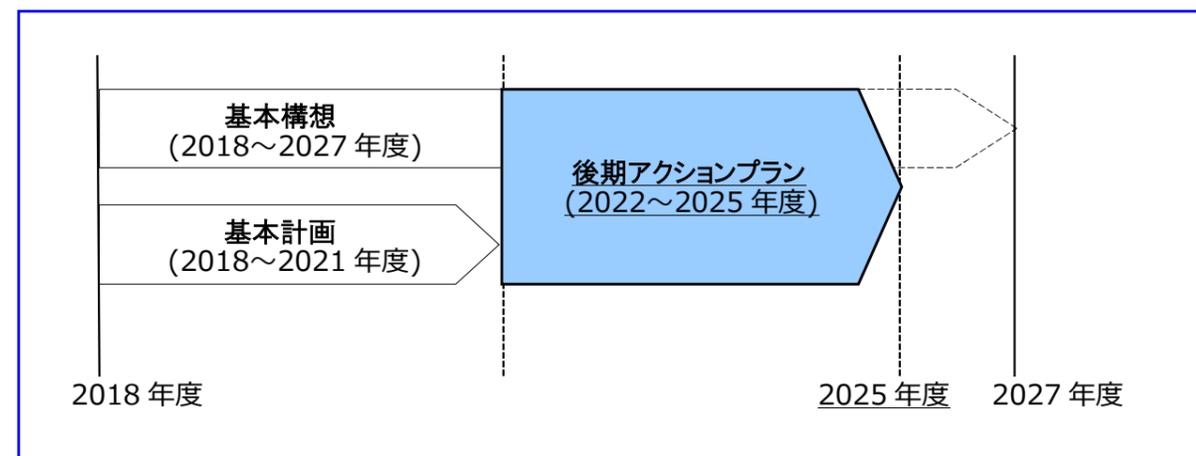
第1章 計画の位置づけ

1 計画策定の趣旨

- 2018年度から2027年度までの10年計画である「静岡県の新ビジョン」は、本年度、2018年度から2021年度までの「基本計画期間」の最終年度を迎えている。当初定めた「基本構想」をもとに、後期計画策定に向けた見直しを行うにあたっては、2020年初頭から世界的な猛威をふるう新型コロナウイルス感染症の影響や、地球規模での気候変動危機への対応を踏まえた改定が必要である。
- このため、当初計画の「政策体系」部分も含めて計画を見直し、後期アクションプランの策定を行う。

2 計画期間

- 2022年度から2025年度までの4年間とする。
- 2018年度から2021年度までの基本計画を継承しつつ、ポストコロナ時代を見据えた戦略的な視点を加え、直面する危機を乗り越え、誰一人取り残さない、富国徳の“ふじのくに”づくりを推進するための計画とする。
- これまでの取組を総括的に評価した上で、残り6年間の計画期間を、2025年度までの4年間で前倒しして完遂することを目指し、“ふじのくに”づくりの総仕上げの道筋を明確化する。



第2章 社会経済を取り巻く大きな変化（現状と課題）

1 世界の現状

(1) コロナ禍の影響

- 新型コロナウイルスの世界的な流行により、各国経済は世界恐慌以来の大幅なマイナス成長を記録。パンデミックからの再生を図るため人類の叡智を結集していく必要がある。

(2) 国際関係の変化と世界の不安定化

- ハイテク産業の世界展開などを巡る米中間の対立が先鋭化。各国における富裕層と貧困層の格差拡大などが、国際協調や各国の健全な発展を阻む不安定要因となっている。

(3) 地球規模の環境問題の深刻化、脱炭素社会の形成

- 気候変動が世界各地で様々な環境変化をもたらし、人類の生存と持続的な発展に大きな影響を及ぼしている。2021年4月の「気候変動サミット」を踏まえ、各国が実効性をどう担保していくのかが大きな課題となる。

(4) 持続可能な社会の実現

- 持続可能な開発目標(SDGs)では、すべての国々に普遍的に適用される17の目標に基づき、誰も置き去りにせず、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処するための取組を進めることを、各国に求めている。

2 我が国の現状

(1) コロナ禍の影響

- コロナ禍により、我が国においても社会経済に大きな打撃を被る。東京一極集中を是正し、分散型の国土形成が不可避である。変異株への対応はもとより、また、コロナ禍でデジタル対応の遅れが露呈、その対応を急ぐ必要がある。一方、社会経済全体に、否応なく遠隔・非接触型の「新常态」が定着し、DX(デジタルトランスフォーメーション)の導入が加速しており、生活様式や産業構造の急激な変化に対応することが必要である。Society5.0の実現に向けた社会経済全体の取組が必要である。

(2) 地球規模の環境問題の深刻化、脱炭素社会の形成

- 政府は、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた工程表である「グリーン成長戦略」を2020年12月に公表。電源構成の見直しや省エネの取組、産業の構造転換など、幅広い分野で大きな変革が求められる。地球環境の保全の問題は、命を支える水の循環の問題や生物多様性を保障する生態系の維持の問題でもある。

(3) 人口減少、少子高齢化の進行

- 我が国の少子化の進行、人口減少は深刻さを増している。出生数の減少は予想を上回るペースで進んでおり、一旦は1.45まで回復した合計特殊出生率もここ数年微減傾向にあり、直近の2019年は1.36まで落ち込んでいる。少子化の進行は、人口(特に生産年齢人口)の減少と高齢化を通じて、労働供給の減少や市場規模の縮小、地域社会の担い手の減少、現役世代の負担増加をもたらすなど、我が国の社会経済に多大な影響を及ぼす。

(4) 持続可能な社会の実現

- 日本も、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことが必要。国は「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」を設置し、「あらゆる人々の活躍の推進」や「省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会」など8つの優先課題を柱として取組を進めることとしている。

第3章 本県が直面する課題

- ◆新型コロナ危機は、東京一極集中の是正を不可避なものに。大都市の過密構造そのものが感染リスクを高めており、分散型の国土形成が必要。大都市中心から地方活躍時代への大きな転換。
- ◆新型コロナ危機下でのデジタル対応の遅れや脱炭素社会に向けた取組強化等が大きな課題として浮き彫りに。
- ◆急速に進む人口減少や少子高齢化、近年激甚化する災害対応、100年に1度ともいわれる経済社会の大変化など、喫緊の課題に的確に対応していく必要がある。
- ◆その上で、ポストコロナ時代を見据えた、本県の将来像を明確に示していく必要がある。

1 新型コロナ危機の教訓を踏まえた対応強化

- 感染症防止対策と経済再生の両立。国のあり方や人々の意識・生活様式が激変
- 実効性ある感染症対策の確立(検査・医療体制、ワクチン・治療薬の国内開発等)
- 東京一極集中の是正、分散型国土形成が不可避。デジタル対応の強化が課題
- DX導入促進による産業構造の転換、新たな経済・社会政策の必要性

2 デジタル社会の形成

- 給付金支給等でデジタル対応の遅れが露呈。司令塔機能が不在
- 社会全体のDX(デジタルトランスフォーメーション)推進による効率性・利便性向上と社会コストの低減

3 地震・津波など災害への万全の対応

- 「地震・津波対策AP2013」の推進(防潮堤整備、浸水区域、想定死者数の減少)、最新の知見に基づく防災・減災対策
- 豪雨災害の頻発・激甚化への対応、熱海土砂災害などを踏まえた潜在するリスクへの対応等

4 「脱炭素社会」の形成、「命の水」・「自然環境」の保全

- 本県の「脱炭素表明」(2021年2月)を踏まえた実効性ある取組の促進
- 「脱炭素」は環境問題、エネルギー問題にとどまらず、産業の競争力の問題に
- 「命の水」「自然環境保全」は全ての底流を流れる(リニア、富士川汚泥、メガソーラー)

5 人口減少、若年層の人口流出への対応

- 人口の自然減、社会減対応(若者、特に女性の転出増加、外国人転入増加、移住者の増加)

6 超高齢社会に対応した仕組みづくり

- 健康寿命延伸、医療・介護体制の充実、持続可能な社会保障制度等

7 新たな時代に求められる人づくり

- 優れた資質・能力と秀でた人間性を兼ね備えた“才徳兼備”の人づくりの推進

8 「誰もが活躍できる社会」の実現

- 性別・年齢・国籍・障害の有無などの多様性を認め合い、誰一人取り残さない社会
- 誰もが努力すれば夢を実現できる環境づくり

9 力強い経済・産業の実現

- 新型コロナ危機の課題・教訓を踏まえた新たな経済政策の重要性
- 分散型国土形成を牽引する経済政策、DXによる産業構造の変革の必要性
- 農林水産業の成長産業化

10 東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシー継承とスポーツの聖地づくり

- ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承、新たなスポーツの聖地づくりの推進

11 時代の変化に適応した地域づくり

- ポストコロナ時代にフレキシブルに対応した魅力ある地域づくり

第4章 新ビジョンの基本方針

1 基本理念

富国有徳の「美しい"ふじのくに"づくり」
～東京時代から静岡時代へ～

(1) 富国有徳の「美しい"ふじのくに"づくり」～東京時代から静岡時代へ～

- ・県政推進の基本は「富士」の字義を体した「富国有徳」
- ・新型コロナ危機を契機に、東京一極集中の時代から地方活躍の時代へ
- ・霊峰富士から導き出される価値に立脚した「人づくり」と「富づくり」

(2) 静岡県を ドリームズ カム トゥルー イン ジャパン Dreams come true in Japan の拠点に

- ・21世紀の日本は、世界の人々が夢を実現する場所 ドリームズ カム トゥルー イン ジャパン Dreams come true in Japan
- ・ポスト東京時代の理想郷、静岡県は数多くの地域資源や人材が世界的な評価を受ける
- ・「世界から見た静岡県」の視点で、ドリームズ カム トゥルー イン ジャパン Dreams come true in Japanの拠点を目指す

(3) 静岡県をSDGsのモデル県に

- ・豊かな自然や地域資源に恵まれた本県を、世界に輝く「SDGsのモデル県」に
- ・環境と経済の両立する地域を形成することで、持続可能な県土の成長を実現する

2 目指す姿

「県民幸福度の最大化」

- ◇生まれてよし 老いてよし ◇生んでよし 育ててよし
- ◇学んでよし 働いてよし ◇住んでよし 訪れてよし

3 基本理念の具体化の方向

(1) 安全・安心な地域づくり

○新型コロナ危機により、「防疫」が「防衛」「防災」とともに「国防」の柱に。富国有徳の“ふじのくに”づくりの実現には、新たな感染症の脅威に対する防疫体制の強化が不可欠である。また、地震・津波対策の充実とともに、近年、激甚化する自然災害等への対応など、命を守る安全な地域づくりを一層強化していく。

○超高齢化社会が進行する中、医師確保や質の高い医療の提供、健康寿命の延伸など、安心して暮らせる医療・福祉の充実を進める。

(2) 持続的な発展に向けた新たな挑戦

○デジタル対応や地球温暖化を防ぐグリーン戦略の強化が、社会経済の持続的な発展に不可欠である。社会全体のデジタル化を推進し、誰一人取り残さない社会実現に向けた環境整備を進めていく。世界がカーボンニュートラルの実現に向けて大きく舵を切る中、環境と経済が両立した社会の形成を進める。

(3) 未来を担う有徳の人づくり

○富国有徳の“ふじのくに”を担う、高い志を持って社会に貢献できる自立した「有徳の人づくり」を進める。地域ぐるみ、社会総がかりで子育てや教育を進めるとともに、**すぐれた資質・能力と秀でた人間性を兼ね備えた「才徳兼備」の人づくりを進める。**

○静岡県をドリームズ カム トゥルー イン ジャパン Dreams come true in Japanの拠点とするために、女性や高齢者、障害のある方、外国人など誰もが活躍できる社会の実現を図る。

(4) 豊かな暮らしの実現

○コロナ禍で社会経済が大きく変化する中、経済の再生を図るために、新たな地域主導型の経済政策「フジノミクス」を推進していく。

○また、人々の意識や生活様式の変化に対応した多彩なライフスタイルの提案に取り組む。テレワークや二地域居住など新しい働き方の導入支援や、東京一極集中の是正に伴う人々の地方回帰の流れを本県に積極的に呼び込んでいく。

(5) 魅力の発信と交流の拡大

○ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承し、スポーツの聖地づくりを推進する。“ふじのくに”の魅力の向上と発信を強化する。

○中国、韓国、モンゴルなどとともに、太平洋の島嶼国等との交流や世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大、交通ネットワークの充実により、世界の人々との交流の拡大を進める。

4 取組の視点

(1) 新型コロナ危機の教訓を活かし、ポストコロナ時代を見据えた地域の新たな未来を拓く

○経済社会を取り巻く大きな環境変化を見据え、本県が持つポテンシャルを最大限に活かし、ポストコロナの新しい時代を切り拓いていく。

(2) 持続的な発展に向けた取組の促進により、SDGsのモデル県を目指す

○デジタル化への対応や脱炭素社会の形成などに向けた取組の促進を通じて、SDGsのモデル県を目指す。全ての県民のため障害・性別・年齢・国籍などの多様性を認め合い、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」包摂性のある社会を実現していく。

(3) 富士山から導き出される多様な価値に立脚した地域づくり

○政策の推進に当たっては、霊峰・富士から導き出される価値に立脚する。

- ①自然への畏敬の念を忘れない。
- ②危機管理を優先する。
- ③美しさを重んじる。
- ④和を尊ぶ。
- ⑤季節に鋭敏な感性を涵養する。
- ⑥自然の恵みに感謝し、産物を大切にいただく。
- ⑦「不二」「不死」「不尽」「福慈」の字義を重んじ、すべての存在をかけがえないものとして大切にし、寿命を全うし、謙虚さを失わず、全人の幸福に心を砕く。
- ⑧国づくりの実践の学、学際的・総合的な日本学である地域の大地に根ざした身土不二の学を立てる。

(4) 場の力の活用・世界クラスの資源群の活用

○東京圏にはない美しい自然環境や、豊かな食材、歴史に培われた文化、ゆとりある暮らし空間、活力ある産業など、本県の有する素晴らしい「場の力」を最大限に活用する。
○顕在化した世界クラスの資源群や人材群を最大限に活用することで、本県の魅力を世界水準にまで高め、富国有徳の「美しい“ふじのくに”」を世界に向けて展開・発信する。

(5) 現場主義の徹底・多様な主体との「共創」

○現場に赴き、現場から学び、現場に即した政策を立てる。常に「主役はオール県民」という視点に立ち、県民の皆様の声を政策の源とする。
○県民をはじめ、企業、大学、NPO、市町、隣県や他県など、様々な主体と協力して課題を克服し、将来の静岡県を創造していく。

(6) 東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシー継承とスポーツの聖地づくり

○東京2020オリンピック・パラリンピックの自転車競技の本県開催やラグビーワールドカップ2019の「静岡の奇跡」が生んだレガシーを後世に継承し、スポーツを愛する全ての人を惹きつけるスポーツの聖地“ふじのくに”の実現を目指す。

(7) これまでの取組成果の利活用と政策のブラッシュアップ

○これまでの取組により様々な基盤や体制が整備され、政策目的実現のための環境が整いつつある。今後、その成果を最大限に利活用し、政策をブラッシュアップさせ、更なる高みを目指していくことで、“ふじのくに”づくりの総仕上げに向けた道筋を明確化する。

5 理想の姿の具体的イメージ

※「幸福」は主観的・相対的なもの。「公」の立場から本県が考える「幸福」な状態をわかりやすく提示する。

※本県が「県民幸福度」の最大化を目指す上で、本県の現状を確認するための基準ともなる。

万全の危機管理の下で、自然災害による犠牲者を最少に	
想定される大規模地震・津波による犠牲者 (2013年度：想定 約 105,000 人)	(現状：2019年度) 約 33,000 人 (7割減)  最少

生涯を通じて健康で充実した生活が送れる社会に	
健康寿命	(現状：2010, 2013, 2016年の平均値) 男性 72.15 歳 (全国第 2 位)  延伸 女性 75.43 歳 (全国第 2 位)

自分が望む数の子どもを生ま育てられる社会に	
合計特殊出生率 (2016年：1.55 (全国第 19 位))	(現状：2019年) 1.44 (全国第 27 位)  向上

転入者の増加により、将来にわたって活力が維持される地域に	
人口の社会増減率 (2017年：△0.14% (全国第 22 位))	(現状：2020年) △0.07% (全国第 18 位)  増加

経済の持続的な発展により、県民の暮らしを豊かに	
1人当たり県民所得 (2014年度：322.0万円 (全国第 3 位))	(現状：2020年度) 313.6万円 (速報)  増加

誰からも憧れられ、国内外から多くの人々が訪れる地域に	
観光交流客数 (2016年度：1億 5,294 万人)	(現状：2020年度) 8,348 万人  拡大

<追加>

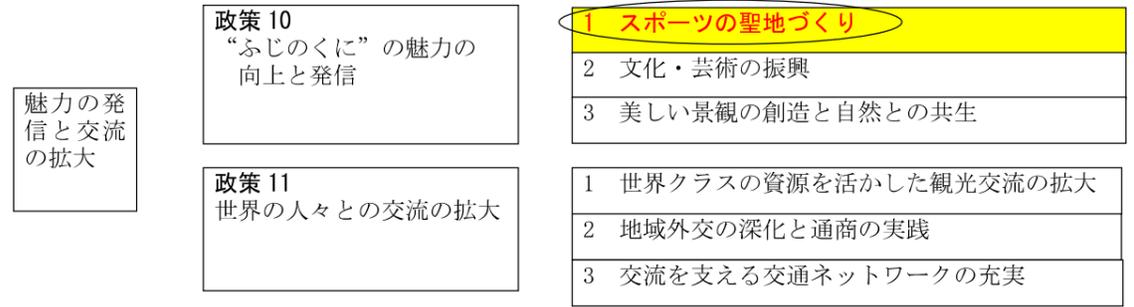
感染症拡大等から県民の命を守り、未知なる感染症にも対応できる地域に	
新しい感染症や再流行の感染症への 対応に必要な病床数	(現状：2021年9月) 新型コロナウイルス 感染症 708 床  発生する感染症に 応じて病床を確保

+

カーボンニュートラルの実現により、環境と経済が両立した社会に	
温室効果ガス排出量削減率 (2013年度比)	(国の目標：2030年度) △46%  2050年 カーボンニュー トラルの実現 (現状：2018年度) △13.0%

ポストコロナ時代を見据えた経済再生により、県民の暮らしを豊かに	
実質県内総生産	(現状：2020年度) 15兆 4,231 億円 (速報)  増加

第5章 政策体系と行政経営



2 政策の実効性を高める行政経営

- 新ビジョンに掲げる政策の実効性を高めるためには、現場主義に立ち、県全体の最適化という視点を持って効率的な行政執行の仕組みを構築していくことが重要。
- 「透明性」「県民参画」「連携協働」に取り組むとともに、**厳しい行財政環境が続く中、限られた人員と財源を最大限活用し、「生産性」が高く、「健全性・継続性」を担保できる行財政運営に取り組み、**県を挙げて「現場に立脚した生産性の高い行政経営」の推進を図る。
- 県庁や出先機関の建物の老朽化が進む一方、社会全体にDX(デジタルトランスフォーメーション)の導入が進み、県民サービスの在り方や職員の働き方についても否応なく変化に直面する。**県が担う役割や機能はもとより、各県庁舎の在り方なども含めて、再編に向けた見直し作業を進め、庁舎の規模や立地の条件等を明らかにしていく。**

第6章 地域づくりの基本方向

1 基本的考え方

(1) ポストコロナ時代にフレキシブルに対応した魅力ある地域づくり(ふじのくにのフロンティアを拓く取組(「地域循環共生圏」の形成など))

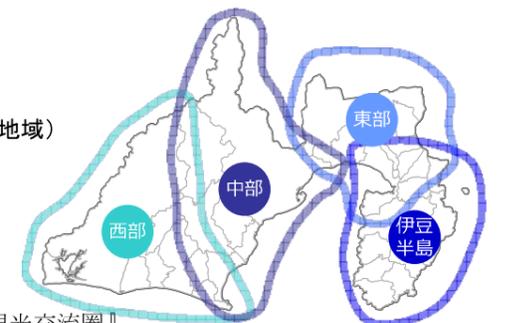
- (2) 災害に強く安全で安心な地域づくり
- (3) 個性ある「場の力」を活かした地域づくり
- (4) 多様な主体との連携・協働による地域づくり
- (5) 都市と農山漁村がともに発展する地域づくり

2 地域区分(①伊豆半島地域 ②東部地域 ③中部地域 ④西部地域)

3 県境を越えた地域間の広域連携・交流の促進

4 地域の目指す姿

- (1) 伊豆半島地域 『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』
- (2) 東部地域 『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』
- (3) 中部地域 『空・海・陸のネットワークと豊かな歴史・文化で世界の人々が集う中枢都市圏』
- (4) 西部地域 『世界トップクラスの技術と豊かな自然の恵みで新たな価値を生み出す創造都市圏』



静岡県の新ビジョン 後期アクションプランの政策体系（案）

基本方向	政策（大柱）	政策の柱（中柱）	施策（小柱）	主な取組（新たな取組）
安全・安心な地域づくり	政策1 命を守る安全な地域づくり （新たなリスクへの備えの強化）	1 危機管理体制の強化（防衛・防災・防疫）	(1) 危機事案対応能力の強化 / (2) 地域防災力の強化	県・市町の危機管理体制や地域の防災組織の充実・強化、多様な避難の促進、消防保安体制の整備 検査体制の強化、医療体制の確保、円滑なワクチン接種体制の確立実効性のある感染症対策の確立、ワクチン・治療薬の国内開発の促進、 新興感染症等へ対応する拠点の設置検討 、豚熱や鳥インフルエンザ対策などの家畜の防疫 南海トラフ地震による想定犠牲者ゼロの実現、激甚化する豪雨災害への対策強化、老朽化する社会資本の老朽化対策、 熱海市の土砂災害を踏まえた対応 県民の安全な生活を確保する防犯まちづくりや犯罪対策、安全な消費生活の推進、交通事故防止対策の推進、健康危機対策（薬物乱用防止）
		2 防疫対策の強化 （新しい感染症や再流行の感染症等）	(1) あらゆる感染症への対応力の強化 / (2) 家畜伝染病への対応	
		3 防災・減災対策の強化	(1) 地震・津波・火山災害対策 / (2) 風水害・土砂災害対策 / (3) 原子力発電所の安全対策 / (4) 国民保護・様々な危機への対応	
		4 安全な生活と交通の確保	(1) 防犯まちづくりの推進 / (2) 犯罪対策 / (3) 交通事故防止対策 / (4) 安全な消費生活の推進 / (5) 健康危機対策	
	政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸	(1) 医療を支える人材の確保・育成 / (2) 質の高い医療の持続的な提供 / (3) 県立病院による高度専門医療の提供 / (4) 生涯を通じた健康づくり / (5) 科学的知見に基づく健康施策の推進	「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」の運営（医師確保）、静岡社会健康医学大学院大学の教育・研究機能の充実及び社会健康医学の研究成果の還元、医科系大学院大学の設置検討、地域医療構想の実現、特定健診・がん検診の推進、県民健康づくりの推進 長寿社会に対応した地域包括ケアシステムの構築、認知症対策の推進、介護・福祉サービスの充実 障害に対する理解と相互交流の促進、地域における自立を支える体制づくり、多様な障害に応じたきめ細かな支援 包括的相談支援体制（高齢・障害・困窮・孤独孤立等）、コロナ禍で増加する生活困窮者、自殺者への対応
		2 いつまでも自分らしく暮らせる 長寿社会づくり	(1) 地域包括ケアシステムの推進 / (2) 認知症にやさしい地域づくり / (3) 介護・福祉人材の確保	
		3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現	(1) 障害に対する理解と相互交流の促進 / (2) 地域における自立を支える体制づくり / (3) 多様な障害に応じたきめ細かな支援	
		4 地域で支え合う安心社会づくり	(1) 地域における相談支援体制の充実 / (2) 自立に向けた生活の支援 / (3) 自殺対策の推進	
持続的な発展に向けた新たな挑戦	政策3 デジタル社会の形成	1 地域社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	(1) デジタル社会を支え、利用する人材の確保・育成 / (2) 社会のスマート化の推進	地域社会におけるデジタル化の牽引（デジタル人材の確保、デジタルデバイドの解消（リテラシー向上）など） 県庁DXの推進と新たな価値の創造、市町DXの推進への支援、効率性・利便性向上と社会コストの低減
		2 行政のデジタル化の推進	(1) 県庁DXの推進と新たな価値の創造 / (2) 市町DXの推進への支援	
	政策4 環境と経済が両立した社会の形成	1 脱炭素社会の構築	(1) 徹底した省エネルギー社会の実現 / (2) エネルギーの地産地消に向けた再生可能エネルギー等の導入・利用促進 / (3) 技術革新の推進 / (4) 吸収源対策の推進	徹底した省エネ ZEB、ZEH等の導入促進 、再生可能エネルギーの導入・利用促進、技術革新の推進、エネルギー産業の振興、適切な森林整備等による吸収源の確保 ふじのくにのフロンティアを拓く取組（レイクハマナ未来都市構想等）、資源循環への取組、3Rの推進（発生抑制、再使用、再利用）、廃棄物適正処理の推進、プラスチック対策の推進、食品ロス対策の推進 リニア中央新幹線の建設に係るJR東海と科学的根拠に基づいた対話、健全な水環境の確保、生物多様性の保全（南アルプス・富士山等）、水質・大気・土壌等の環境保全（富士川の水質調査等）、大規模太陽光発電事業の地域との共生、環境影響評価の適切な実施
		2 循環型社会の構築	(1) 3Rの推進 / (2) 廃棄物適正処理の推進 / (3) サーキュラーエコノミーに向けた基盤づくり / (4) 「地域循環共生圏」の形成	
		3 「命の水」と自然環境の保全	(1) 豊かな社会を支える「命の水」等の保全 / (2) 水質・大気等の環境保全 / (3) 生物多様性の確保と自然環境の保全 / (4) 人と自然との共生 / (5) 環境と調和した社会の基盤づくり	

基本方向	政策（大柱）	政策の柱（中柱）	施策（小柱）	主な取組（新たな取組）
未来を担う有徳の人づくり	政策5 子どもが健やかに 学び育つ社会の形成	1 結婚・出産の希望をかなえる環境づくり・ 安心して子育てができる環境づくり 2 すべての子どもが大切にされる社会づくり	(1) 結婚から子育てまで切れ目のない支援 / (2) 保育サービス・幼児教育の充実 / (3) 子どもや母親の健康の保持・増進 (1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実 / (2) 子どもの貧困対策の充実 / (3) 特別支援教育の充実	結婚を希望する方への支援、保育サービス・幼児教育の充実や職場・地域の子育て支援の促進による出産・子育て環境の整備、周産期の課題への対応（精神的・経済的ケア） 特別支援教育の充実、社会的養護が必要な子どもへの支援（児童虐待対策）や子どもの貧困対策、ヤングケアラー問題への対応
	政策6 “才徳兼備”の人づくり	1 「文・武・芸」 三道鼎立の学びの場づくり 2 次代を担うグローバル人材の育成	(1) 「知性」・「感性」を磨く学びの充実 / (2) 技芸を磨く実学の奨励 / (3) 魅力ある学校づくりの推進 / (4) 多様性を尊重する教育の実現 / (5) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の実現 (1) 留学・海外交流の促進 / (2) 日本や世界に貢献する人材の育成 / (3) 魅力ある高等教育の振興	県立高校の普通科改革や実学の奨励、ICTを活用した教育の推進、県立夜間中学（ナイトスクールプログラム）の整備、地域ぐるみ・社会総がかりでの学びの機会の提供 県内学生の海外への留学支援や教育の国際化、STEAM教育の推進、県立図書館の整備、大学間や大学・地域の連携促進等による高等教育の振興
	政策7 誰もが活躍できる社会の実現	1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革 2 誰もが理解し合える共生社会の実現	(1) 産業人材の確保・育成 / (2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり / (3) 女性、高齢者、障害のある人、外国人の活躍できる社会の実現 / (4) NPO等による社会貢献活動の促進 / (5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり (1) 多文化共生社会の形成 / (2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり / (3) ユニバーサルデザインの推進 / (4) ジェンダー平等と性の多様性を認め合う環境づくり	女性、高齢者、障害のある方、外国人の活躍促進 多文化共生、「STOP! 誹謗中傷」の推進、男女共同参画の推進、性の多様性を認め合う社会の実現（LGBT）、ユニバーサルデザイン、人権尊重と人権文化が定着した地域づくり
豊かな暮らしの実現	政策8 富をつくる産業の展開	1 DXによる産業構造の改革 2 地域主導型の 経済政策「フジノミクス」の推進 3 リーディングセクターによる経済の牽引 4 富を支える地域産業の振興 5 農林水産業の競争力の強化	(1) デジタル人材の確保・育成 / (2) 全産業におけるDXの推進 / (3) 企業誘致・定着の推進 (1) 広域経済圏の形成による個人消費の喚起 / (2) リーディング産業の育成（先端産業創出プロジェクト等の展開） (1) リーディングセクターによる経済の牽引 / (2) イノベーションを支える環境整備 (1) 地域経済を牽引する企業の成長促進 / (2) 中小企業の持続的発展に向けた経営力向上 / (3) 中小企業の強靱化に向けた経営基盤強化 / (4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興 (1) 世界水準の農芸品の生産力強化 / (2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化 / (3) 水産王国静岡の持続的発展の推進 / (4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進	全産業のデジタル化の推進（デジタル人材の確保・育成など）、企業立地（マザー工場・研究所等）・実証フィールド形成・ICT企業の誘致強化 「バイ・ふじのくに」「バイ・山(やま)の洲(くに)」などによる個人消費の重点的喚起、先端産業創出プロジェクトの展開など 医薬品・医療機器産業、次世代自動車産業、光・電子技術関連産業、 <u>フーズ・ヘルスケア産業（伊豆ヘルスケア温泉イノベーションプロジェクト(ICOI)等）</u> 、観光産業などのリーディングセクターによる経済の牽引 中小企業・小規模事業者の生産性向上の支援（DX）、中小企業の経営基盤の強化、事業継続計画（BCP）の策定支援、事業承継促進 第一次産業の生産現場へのAIやICTなどの先端技術の導入、6次産業化・農商工連携等による農林水産業の競争力の強化、輸出拡大への取組促進など
	政策9 多彩なライフスタイルの提案	1 魅力的な生活空間の創出 2 新しい働き方の実践 3 人の流れの呼び込み	(1) 豊かな暮らし空間の実現 / (2) 人々を惹きつける都づくり / (3) 美しく活力のある農山村の創造 / (4) 持続可能で活力あるまちづくりの推進 (1) 場所にとられない働き方の実践 / (2) 自らのライフスタイルに合った働き方を選択できる環境づくり (1) 移住・定住の促進 / (2) 関係人口の創出と拡大 / (3) 地域の魅力を体感できる交流の拡大	新しい生活様式に対応した住宅の普及、人々を惹きつける「都づくり」、 <u>ガストロノミーツーリズムの推進</u> 、活力あるまちづくり（過疎半島振興、地域交通の維持確保）、農山村コミュニティの再生・創造 ワークライフバランスの推進、多様な働き方（テレワーク等）の促進 地方へ回帰志向の高まりに対応した移住定住の推進、サテライトオフィスの誘致、関係人口・交流の拡大
	政策10 “ふじのくに”の魅力の 向上と発信	1 スポーツの聖地づくり 2 文化・芸術の振興 3 美しい景観の創造と自然との共生	(1) スポーツを通じた健康づくりの推進 / (2) スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現 / (3) 地域特性等を活かした地域と経済の活性化 (1) 地域資源を活かした文化芸術の振興 / (2) 世界文化遺産の後世への継承 / (3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承 (1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成 / (2) 自然環境の保全と復元 / (3) 森林との共生の推進	「サイクルスポーツの聖地」として環境づくり、スポーツツーリズムの充実、篠原地区野球場の建設、総合型地域スポーツクラブの機能強化、障害者スポーツの振興、 <u>「スポーツコミッション」の設置に向けた検討</u> 県民の創造活動の推進、「演劇の都」づくり、世界文化遺産（富士山・韮山反射炉）の保存管理、文化財の確実な継承と活用の促進 豊かな自然、風土、歴史と調和する美しい景観の形成、自然との共生の推進
魅力の発信と 交流の拡大	政策11 世界の人々との交流の拡大	1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大 2 地域外交の深化と通商の実践 3 交流を支える交通ネットワークの充実	(1) しずおかの魅力で感動を呼ぶ観光サービスの創出 / (2) 県内経済活性化に向けた受入体制の強化 / (3) 情報のデジタル化とデータ共有による観光DXの促進 (1) 地域外交の推進 / (2) 世界の様々な国・地域との多様な交流 / (3) 世界に開かれた通商の実践 (1) 道路網の強化 / (2) 港湾機能の強化と利用促進 / (3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現	<u>ガストロノミーツーリズムの推進</u> 、域内交流の促進・近隣県連携による観光需要の早期回復、ワーケーション・分散型ツーリズム等の推進、観光分野におけるDXの推進（観光デジタル情報プラットフォーム）、伊豆半島地域の温泉・食・自然・歴史・文化などを活かした観光サービスの創出 世界の様々な国・地域との多様な交流の展開、県産品のブランド力強化・販路拡大、地域企業の海外展開への支援、中国・韓国・モンゴルに加え、東南アジアや太平洋島嶼国等との交流の促進 魅力を高め交流を支える道路網や港湾機能の強化、富士山静岡空港の利用促進・利便性向上

現行「静岡県の新ビジョン」の構成

第5章 政策体系と行政経営
1 政策体系

大きく変更

安全・安心な地域づくり	政策1 命を守る安全な地域づくり	1 危機管理体制の強化 2 防災・減災対策の強化 3 安全な生活と交通の確保
	政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸 2 地域で支え合う長寿社会づくり 3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現 4 健全な心身を保つ環境の整備
未来を担う有徳の人づくり	政策3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	1 安心して出産・子育てができる環境づくり 2 すべての子どもが大切にされる社会づくり 3 「文・武・芸」 三道鼎立の学びの場づくり
	政策4 誰もが活躍できる社会の実現	1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革 2 次代を担うグローバル人材の育成 3 誰もが理解し合える共生社会の実現
豊かな暮らしの実現	政策5 富をつくる産業の展開	1 次世代産業の創出と展開 2 富を支える地域産業の振興 3 農林水産業の競争力の強化
	政策6 多彩なライフスタイルの提案	1 魅力的なライフスタイルの創出 2 持続可能な社会の形成 3 エネルギーの地産地消
魅力の発信と交流の拡大	政策7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	1 スポーツの聖地づくり 2 文化芸術の振興 3 美しい景観の創造と自然との共生
	政策8 世界の人々との交流の拡大	1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大 2 地域外交の深化と通商の実践 3 交流を支える交通ネットワークの充実

後期アクションプランの構成（案）

第5章 政策体系と行政経営
1 政策体系

新規

安全・安心な地域づくり	政策1 命を守る安全な地域づくり (新たなリスクへの備えの強化)	1 危機管理体制の強化 (防衛・防災・防疫) 2 防疫対策の強化(新しい感染症や再流行の感染症等) 3 防災・減災対策の強化 4 安全な生活と交通の確保
	政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸 2 いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり 3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現 4 地域で支え合う安心社会づくり
持続的な発展に向けた新たな挑戦	政策3 デジタル社会の形成	1 地域社会のDX (デジタルトランスフォーメーション)の推進 2 行政のデジタル化の推進
	政策4 環境と経済が両立した社会の形成	1 脱炭素社会の構築 2 循環型社会の構築 3 「命の水」と自然環境の保全
未来を担う有徳の人づくり	政策5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	1 結婚・出産の希望をかなえる環境づくり・安心して子育てができる環境づくり 2 すべての子どもが大切にされる社会づくり
	政策6 “才徳兼備”の人づくり	1 「文・武・芸」 三道鼎立の学びの場づくり 2 次代を担うグローバル人材の育成
豊かな暮らしの実現	政策7 誰もが活躍できる社会の実現	1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革 2 誰もが理解し合える共生社会の実現
	政策8 富をつくる産業の展開	1 DXによる産業構造の改革 2 地域主導型の経済政策「フジノミクス」の推進 3 リーディングセクターによる経済の牽引 4 富を支える地域産業の振興 5 農林水産業の競争力の強化
魅力の発信と交流の拡大	政策9 多彩なライフスタイルの提案	1 魅力的な生活空間の創出 2 新しい働き方の実践 3 人の流れの呼び込み
	政策10 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	1 スポーツの聖地づくり 2 文化・芸術の振興 3 美しい景観の創造と自然との共生
魅力の発信と交流の拡大	政策11 世界の人々との交流の拡大	1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大 2 地域外交の深化と通商の実践 3 交流を支える交通ネットワークの充実